



令和8年7月 第90号

発行

とびうめクラブ福岡
(公益社団法人 福岡県老人クラブ連合会)

〒816-0804 春日市原町3-1-7
クローバープラザ内
TEL(092) 582-9860
FAX(092) 582-9870

令和八年度 福岡県老人クラブ連合会 定時社員総会 開催される



令和8年5月19日(火) 春日市のクローバープラザで第15回定時社員総会が開催されました。

来賓としてご臨席されました福岡県知事 服部誠太郎様代理 福岡県副知事 生嶋亮介様、福岡県社会福祉協議会会長 酒見俊夫様代理 常務理事 徳永吉之様からご祝辞をいただきました。

総会では、令和7年度事業実施状況、令和7年度会計決算、役員選任(案)等が慎重審議され承認された後、令和8年度事業実施方針及び予算の報告がありました。

のぼそう！健康寿命、
担おう！地域づくりを

目次

総会 会長あいさつ 松栄 磐	2
知事祝辞 福岡県知事 服部 誠太郎	3
会長祝辞 福岡県社会福祉協議会会長 酒見俊夫	3
新会長就任あいさつ 岡本 頌和	4
令和八年度 事業実施方針	5～8
令和七年度 決算書	9
令和八年度 予算書	10
地区からの発信	11～19
福岡地区【春日市シニアクラブ連合会】	
北筑後地区【筑後市シニアクラブ連合会・小郡市老人クラブ連合会】	

南筑後地区【みやま市老人クラブ連合会】	
筑豊地区【嘉麻市シニアクラブ連合会・飯塚市老人クラブ連合会】	
京築地区【上毛町老人クラブ連合会】	

令和七年度「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」報告	20～22
会員増強運動実績一覧	23～24
福岡県老人クラブ連合会役員	25
令和八年度福岡県老連指定旅館	26～27
老人クラブ会員向け傷害保険・賠償責任保険	28

この機関紙は、共同募金の配分金により発行されたものです。



福岡県老人クラブ連合会 第十五回 定時社員総会

会長あいさつ

福岡県老人クラブ連合会

会長 松栄 磐



ただいまご紹介にあずかりました会長の松栄でございます。第十五回定時社員総会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、多くの会員の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓といたしまして、福岡県知事 服部 誠太郎

様のご代理で生嶋 亮介副知事、福岡県社会福祉協議会会長 酒見 俊夫様のご代理で徳永 吉之常務理事にご臨席いただいております。お二方には、公務ご多忙にもかかわらず、ご臨席を賜り、心からお礼申し上げます。

福岡県におかれましては、高齢者地域包括ケアシステムの構築などを通じ、高齢者福祉の増進を図る様々な施策を進めておられます。

また、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をメインテーマとして活動する老人クラブと、これを支える市町村老連や県老連の活動にご理解とご支援を賜り、重ねてお礼申し上げます。

我が国は、超高齢社会に突入してからすでに二十年以上が経過し、また、昨年は団塊の

世代が全員後期高齢者になるなど、急速な高齢化が進んでおり、福祉や医療面でさまざまな問題を抱えております。

一方で、老人クラブの会員数は年々減り続け、若手の入会が減ることでクラブ活動の担い手が高齢化しており、会員増強が喫緊の課題となっております。

しかし、地域のありようが変化し、人間関係が希薄化しつつある今だからこそ、高齢者による地域活動の重要性はますます大きくなっております。

私たちが健康を維持し、自立し、楽しく活発な活動を通じて、仲間と互いに支え合っていくことは、地域を明るく、活力あるものとするために欠かせないものです。今後、会員の心に寄り添いながら、私たち老人クラブの活動を力強く展開していくことができる

よう、努めてまいります。

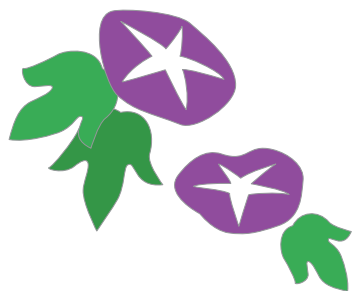
会員の皆様におかれましては、この活動を継続していくため、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

当団体も、関係機関と連携を図りながら、会員の皆さまとともに、目標の実現に向かって活動して参りたいと考えております。

本日は、「令和七年度決算」をはじめ、四つの議案を提案しております。

どうか十分にご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いいたします。

最後に、本日の総会が実り多いものとなり、老人クラブの絆が一層強くなることをお祈り申し上げます。ごあいさついたします。



知事祝辞

福岡県知事 服部 誠太郎



福岡県老人クラブ連合会定時社員総会のご盛会、誠にめでとうございます。

松栄会長をはじめ県老人クラブ連合会の役員ならびに、各クラブの会員の皆さまにおかれましては、固い結束のもと、健康づくり活動や地域支え合い事業などさまざまな取り組みを通じて、高齢者福祉の増進にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げますとともに、心から敬意を表します。

昨年は、いわゆる「団塊の世代」の全てが七十五歳以上の後期高齢

者となり、国の発表では、我が国の人口に占める高齢者の割合は二十九・四％と過去最高を記録しています。

本県においても、今後さらに高齢化が進んでいくとともに、ひとり暮らしの高齢者世帯や認知症高齢者の数も増加することが見込まれています。

このような状況において、今後、地域の活力を維持していくためには、高齢者の方々に地域社会の重要な担い手として、さまざまな場面で一層のご活躍をいただくことが不可欠です。

特に、ひとり暮らし高齢者の見守り活動の果たす役割がますます重要となる中、老人クラブの皆さまには、民生委員や自治会、社会福祉協議会との協力、連携のもと、県内全ての市町村で「見守り活動チーム」を編成いただくなど、活動の根幹を担っていただいています。

県では、県民の皆さまの健康寿命を延ばすことを目指し、「ふく

おか健康づくり県民運動」を推進しています。

その中でも、スマートに、賢く、ソルト（塩）を使う減塩プロジェクト「TRY！スモソる？」では、県産食材を使った減塩でも美味しいレシピや減塩のコツなどをホームページで紹介するとともに、今年1月には、産学官連携により、塩分を控えた甘みのある福岡の醤油を「福岡スモソル醤油」として開発し、スーパーやドラッグストアなどにおいて販売します。

このほか、生涯現役で活躍したいと考えておられる経験豊かな高齢者の方々に応援する「生涯現役チャレンジセンター」の運営など、「高齢者がいきいきと活躍でき、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる社会づくり」に向け、さまざまな取り組みを進めてまいります。

引き続き、本県施策へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、福岡県老人クラブ連合会のますますのご発展と、ご出席の皆さまお一人お一人のご健勝、ご活躍を心からお祈りいたします。

会長祝辞

社会福祉法人
福岡県社会福祉協議会

会長 酒見 俊夫



本日「第十五回福岡県老人クラブ連合会定時社員総会」が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

昨年は、全国各地で森林火災や大規模な住宅火災、地震、豪雨等の自然災害が頻発しました。また、中東情勢の悪化による物価高騰の長期化が国民生活に及ぼす影響は大きく、生活のひっ迫や、地域での孤独・孤立などの課題を引き起こしています。

これらの課題解決に向けては、経済的支援にとどまらない包括的な支援が必要です。人と人のつ

なかりを紡ぎ直し、支え合いながら、誰もが安心して生活できる地域社会づくりが重要となつていきます。

このような中、貴連合会におかれましては、スポーツ大会を通じて健康・生きがいづくり、友愛訪問や子どもの見守り活動など、健康寿命延伸と地域活性化を目指すための社会奉仕活動に積極的に取り組んでおられます。これもひとえに、松榮会長をはじめ、

長きにわたり高齢者福祉に献身的に取り組んでこられました歴代の会長や役員並びに会員の皆様の御尽力の賜物と深く敬意を表します。

私も福岡県社会福祉協議会では、地域の福祉課題を地域全体で解決することを目標に掲げ、関係機関・団体と連携・協働して取り組んでおります。

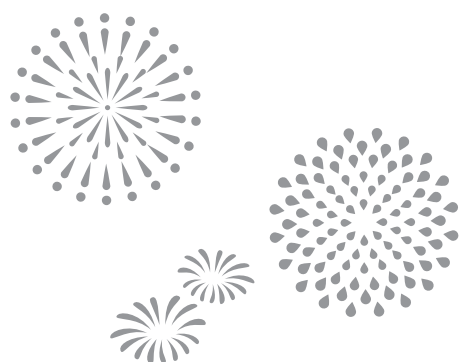
今年より「福岡県ねりんスポーツ・文化祭」が「福岡県ねりんスポーツ大会」並びに「ねりん文化交流大会」として形を変えて開催されます。本会は、県と共に主催として多くの皆さんに御参加いただけるよう、準備を

進めております。

また、十一月七日から四日間にわたり埼玉県で開催されます「第三十八回全国健康福祉祭埼玉大会」には、福岡県からも多くの選手・役員を派遣することとなっておりますが、貴連合会の会長様には選手団副団長として、本県選手の活躍を支えていただきますようお願い申し上げます。

本会では、各大会の成功に向け、貴連合会と共に力を合わせて参る所存でございますので、御支援・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の今後益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。



新会長就任あいさつ

福岡県老人クラブ連合会

新会長 岡本 颯和 ひでかつ



役員を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、松栄 磐会長の後任として福岡県老人クラブ連合会の会長を務めさせていただくことになりました岡本 颯和です。

高齢化が急速に進み、福祉や医療面でさまざまな課題が山積する中、私たち老人クラブの活動には大きな期待が寄せられています。一方で老人クラブでも会員の高齢化や会員数の減少など厳しい現実に直面しています。

それでも私たちがこれまで取り組んできた高齢者ネットワーク推進事業や三大スポーツ大会などの

様々な事業は、これからの高齢社会を地域で支える大切な活動です。

今回退任される松栄会長をはじめ、旧役員の皆様にはこれらの事業の発展のために献身的にご尽力いただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げますとともに、この成果を引き継ぎ、これからの老人クラブの振興と高齢者の皆様の幸福実現のために微力ではありますが精一杯努力して参る所存です。

新役員をはじめ会員の皆様には日々、多くのご苦労があると存じますが皆様がお互いに協力し合い、楽しく活動できる老人クラブを目指して参りたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



令和八年度事業実施方針

I メインテーマ（全国共通）

「のぼそう！健康寿命、
担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

○健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指す。

○仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組む。

〈地域づくり〉

○他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指す。

○元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げる。

II 老人クラブ大会宣言 事項の実践（全国共通）

わが国は、今年、全ての団塊の世代が七十五歳以上になる

なかで、現役世代の減少が著しく、社会・経済にとって大きな課題となっています。

このような中、若年世代から高齢世代までの全ての人が、それぞれの状況に応じて「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会が目指されています。

戦後から現在につながる社会の礎を築き、より良い社会の構築に取り組んできた私たちは、これからも生きがいをもつて、自らが培ってきた経緯を、老人クラブ活動を通じて社会全体の希望につなげていきます。

私たちは、地域で生活する私たち自身が幸せであるとともに、地域を豊かにする活動を通じて、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、ともに支え合う地域共存社会の実現に取り組めます。

第五十四回全国老人クラブ大会 宣言事項

令和七年十一月六日

- 一、健康長寿をめざす
「健康活動」の推進
- 一、暮らしを見守る
「支え合い活動」の展開
- 一、高齢期を豊かにする
「生きがい活動」の充実
- 一、あらゆる世代と連携した
「地域貢献活動」の推進
- 一、すべての人々の尊厳が守られる
「社会保障制度」の確立

III 基本方針（県老連）

高齢者の自主組織として、健康寿命の延伸及び相互扶助の観点から同世代の見守りや支え合い活動を通じて、地域社会の中で期待される役割を担う。全老連が提唱する運動を踏まえながら、地域で生活する私たち自身が幸せになり、これからも生きがいをもって、自らが培ってきた経緯を、老人クラブ活動を通じて社会全体の希望につなげ、ともに支え合う地域共存社会の実現に取り組む。

1 健康づくり・介護予防活動の推進

関係機関との連携、人材の活用等により、高齢者の健康保持、フレイル（虚弱）・介護予防を進め、健康寿命の延伸を目指し、高齢者が健全で安らかな生活を保持できるよう努める。併せて、健康づくり推進の中核となるリーダーの養成に努める。

2 高齢者・地域支え合い事業の推進

高齢者のネットワークを生かし、訪問活動を通じた孤立防止や閉じこもりがちな高齢者を対象とした友愛活動を基盤とする幅広い生活支援等高齢者の暮らしを支える取組を推進するとともに、こども見守り活動や防災・防犯のまちづくりに取り組み、地域支え合い活動の裾野を広げて支え合いの地域づくりに努める。

3 組織活動の強化に向けた取り組みの推進

市町村老連及び単位クラブの活動・組織の一層の充実強化を図り、老人クラブ活動を更に活性化させる。このため、若手会員及び女性会員の参画を促

進するとともに、「会員増強強化月間」を設け、さらなる会員増強を目指す。

4 全国共通目標の推進

全老連が提唱する全国共通目標を積極的に推進する。

5 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

老人クラブ活動の意義の周知に努めるとともに、社会保障制度をはじめ、交通安全、消費者被害、防災など高齢者に係る課題の学習と提言、提案活動など、積極的な社会参加に努める。

6 会員の安全対策と連帯意識の高揚等

老人クラブ活動中の事故や会員の日常生活上の事故に備えた「老人クラブ保険」の普及と会員の連帯意識を高める仲間のしるしである会員章の普及を通して、活動強化を図る。

Ⅳ 具体的方針（県老連）

公益目的事業

1 健康づくり・介護予防活動の推進

(1) 健康づくり・介護予防活動の組織的な取組の展開
健康推進委員会を中心とし

て、健康づくり、フレイル・介護予防活動の組織的な取組を進め、健康寿命の延伸を目指す。

① 三大スポーツ大会（ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク）の実施

② シニアスポーツ・レクリエーション活動の普及とそのための講習会の開催

③ いきいきクラブ体操、健康ウォーキング、高齢者向け体力測定の実施・推進

④ 人材（医師や看護師、栄養士等経験者）の活用による健康づくりの推進

⑤ 市町村老連が行う「健康づくり事業」の支援

⑥ 健康づくりを推進するリーダーの養成

・「体力測定講習会」の実施
・全老連主催の研修会等への会員の派遣

⑦ 市町村などの行政をはじめ、健康づくり関係団体との連携

⑧ 全国健康福祉祭への参加

(2) 全国「健康をすすめる運動」の実践

「健康をすすめる運動」推進研修会等を通じた健康づくりの輪の拡大

2 高齢者・地域支え合い事業の推進

(1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

① 「高齢者ネットワーク推進事業（愛の二声・友愛訪問事業）」の推進

② 「高齢者相互支援リーダー研修会」の実施

③ 全老連主催の研修会等への会員の派遣

④ 新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への参画

・老人クラブの活動が、高齢者の介護予防や生活支援に資することへの理解と周知に努め、行政・関係機関と連携・協力して事業に参画するなど、幅広い生活支援を推進する。

(2) 地域支え合い事業の推進

① こども見守り、防犯・防災、交通安全、災害等緊急時の対応等

・こどもの安全を守るため、登下校時などの見守り活動の推進

・地域や高齢者の暮らしを守るため、防犯をはじめ各種安全対策、交通安全活動

の推進

② 消費者被害・特殊詐欺対策の強化

・地域のネットワークや研修会を通じて、高齢者を狙う悪質業者等による消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止を図る。

③ 全国一斉「社会奉仕の日」～花のあるまち、ゴミのないまち～の取り組みと通年活動の計画的な推進

(3) 地域の関係機関との連携

① 地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携による高齢者の支援

老人クラブは、地域の高齢者の状況に精通しており、今後増加が懸念される認知症をはじめ各種情報を関係機関と共有しながら、高齢者支援を推進する。

② 行政・警察、学校・PTA、自治会、社会福祉協議会、民生委員等地域団体との連携による情報の共有及び各種制度の学習機会の拡大

③ 地域の関係者と連携した住民参加型活動への参画（生活支援・助け合い活動）

3 組織活動の強化に向けた取組の推進

(1) 会員増強の一層の推進

令和六年度からスタートした新たな「会員増強運動」を継続的・組織的に推進する。

- ① 女性部が主導して会員全員で取り組む活動方針の周知徹底と実践の拡大
- ・会員一人ひとりによる友人・知人・配偶者を始め、未加入者に対する加入の呼びかけ

- ・老人クラブ活動への参加呼びかけ等体験参加の促進及び地域活動への積極的な参加

- ② 老人クラブ活動の魅力や有用性、会員増強の意義・メリットの発信・周知

- ③ 老人クラブの解散（休会、休眠）防止と支援体制の充実・強化及び未設置地域へのクラブの新設並びに未加入クラブの加入促進

- ④ 自治会等地域組織との連携強化、他の組織・機関と連携した活動の輪の拡大

- ⑤ 後継リーダーの育成

- ⑥ 会員増強強化月間（2～3月）の設定

(2) 老人クラブリーダーの育成

- ① 「会長研修会」「事務局長研修会」など系統的な研修事業を通したリーダーの育成

- ② 全国老人クラブ大会や九州ブロック老人クラブリーダー研修会及び全老連主催の研修会等への会員の派遣

- (3) 若手、女性会員の登用の促進
- ① 若手会員や女性会員の役員への登用の拡大

- ・若手リーダーの養成、若手委員会の立ち上げの取り組み

- ・女性委員会を中心に、市町村老連の女性組織の活性化と女性役員の拡大

- ・各種リーダー養成研修会への若手・女性会員の参加等によるリーダーの養成及び登用の促進
- ② 「女性リーダー研修会」の実施

- (4) 魅力ある老人クラブづくりの推進

新たな行事やサークル活動を企画するなど、単位クラブが行う生きがいややりがい、楽しみなど魅力ある老人クラブづくりを推進する。

(5) 表彰

- ① 県老連会長表彰、全老連会長表彰等による老人クラブ活動への貢献に対する顕彰及び意欲の喚起

- ② 会員増強に係る県老連会長表彰の実施

- (6) 市町村老連との連携・情報の共有

- ① 事務処理体制の整備、県老連事務局と市町村老連事務局との連携の強化、電子メールを活用した情報伝達の効率化及び市町村老連等の事務負担の軽減に努める。

- ・ホームページなど多様な情報通信手段を活用した事務処理の推進

- ② 各種研修会や会議、ホームページを通して県老連と市町村老連の情報共有及び老連間の意思疎通・連携の強化

- (7) 広報活動の推進
- ① 県老連機関紙「福老連」の配布、研修会などを通した情報の提供

- ② 単位クラブが行う行政

や自治会等の関係機関、近隣の駅や病院、銀行、農協等身近な組織に対する情報提供による老人クラブ活動への理解の促進

- ③ 単位クラブが行う町内会の回覧板による広報誌の回覧

- ④ ホームページを活用し、多様な情報を掲載して、広報活動の強化及び市町村老連との情報の共有化を図る。

- (8) 全老連や九州ブロック連絡協議会が開催する各種会議に出席する等、高齢者や老人クラブ活動・運営に係る情報収集及び連携を図る。

4 全国共通目標の推進

- (1) 会員増強への取り組み

全国的な取組の重点でもある会員増強について、「福岡県老人クラブ会員増強運動実施要領」に基づき、引き続き会員増強に努める。

- (2) 全国三大運動「健康・友愛・奉仕」活動の推進

- ① 健康活動（健康づくり・フレイル予防活動）

・健康を保持・増進するフ

レイル（虚弱）予防活動の推進

・運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践

・「いきいきクラブ体操」

「高齢者向け体力測定」
「健康ウォーキング」の推進

② 友愛活動（高齢者が相互に支え合う活動）

・友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進

・多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援の推進

・新地域支援事業への参画推進

・認知症、孤立死防止、高齢者虐待等の学習・実践と地域関係者との連携

③ 奉仕活動（ボランティア活動）

・「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進

・高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

・高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

(3)

高齢者を健康で互いに支え合いながら暮らしていく

高年齢を健康で互いに支え合いながら暮らしていく

ことは、高齢者自身の幸せのみならず、医療や介護、福祉など社会保障制度の健全な発展にも寄与する。人口減少と少子高齢化が進行する中であつて、老人クラブは、これまでの実績を生かし、健康寿命の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に健康づくり・生活支援活動に取り組む。

5 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

(1) 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保

① 県老連、市町村老連の各段階における地方自治体、議会、一般市民に対する老人クラブ活動のPR

② 新たな自主財源開拓に向けた調査研究及び予算確保に向けた取組の強化

(2) 社会保険制度等の学習と提言・提案活動

① 医療・介護・福祉等の社会保障制度をはじめ、交通安全、消費者被害・特殊詐欺被害、防災・防犯など高齢者に関わる課題の学習、実践活動

② 高齢者をめぐる制度・

施策に対する提言・提案等

福利厚生・相互扶助等事業

6 会員の安全対策と連帯意識の高揚等

(1) 老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険の普及拡大

老人クラブ活動中の事故や会員の日常生活上の事故に備えた「老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険」の普及拡大に努める。

(2) 老人クラブ会員章の普及拡大

全国の会員をつなぐ仲間のシンボルである「会員章」の普及による連帯意識の高揚

(3) 指定旅館数の回復、利用促進
指定旅館からの賛助収益は重要な自主財源の一つであることから、会員に対する指定旅館制度のさらなる周知を行い、指定旅館数の回復に努める。

その他法人の目的を達成するための事業

7 県老連組織の運営等

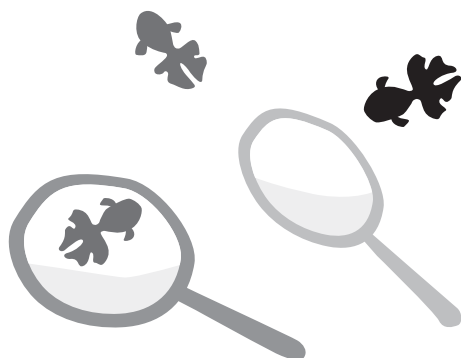
① 社員総会、理事会、委員

会・各種会議等の活性化による県老連活動の充実

② 公益認定法に基づく公益社団法人としての組織体制の整備

③ 行政をはじめ、社会福祉協議会等高齢者福祉の増進に資する関係機関・団体との連携強化

④ 事務局の業務量削減について、引き続き、県と協力しながら検討を進める。



令和7年度 決算書

Ⅰ 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1)経常収益		公益	収益	その他事業	法人	合計
基本財産運用益	基金利息	0			28,718	28,718
特定資産運用益	受取利息	1,888			11,412	13,300
会費収入	受取会費	4,474,800			4,474,800	8,949,600
県補助金	県老連助成事業費	10,494,000				10,494,000
	活動推進員設置	6,102,000				6,102,000
	高齢者相互支援	1,551,000				1,551,000
	魅力ある老人C	1,129,500				1,129,500
	高齢者ネットワーク	5,814,000				5,814,000
	高齢者ｽｰﾎﾟｰﾂｸﾛﾌﾞ	4,522,000				4,522,000
	小 計	29,612,500	0	0	0	29,612,500
民間助成金等	共同募金会	1,200,000				1,200,000
受取拠出金	受取会員章拠金	0		8,500		8,500
受取寄付金	受取寄付金	0				0
雑収入	受取利息	28,933		243	1,255	30,431
	雑収益	94,407		260,000	0	354,407
	指定旅館料	0	1,300,000		0	1,300,000
	小 計	123,340	1,300,000	260,243	1,255	1,684,838
経常収益 計		35,412,528	1,300,000	268,743	4,516,185	41,497,456
(2)経常費用						
支 出	報酬	209,000	0	0	127,000	336,000
	給料手当	14,715,484	1,042,782	104,277	951,450	16,813,993
	臨時雇賃金	42,000	0	0	0	42,000
	退職給付費用	551,096	68,887	0	68,887	688,870
	福利厚生費	2,177,736	142,112	14,007	149,107	2,482,962
	会議費	1,151,310	0	0	88,009	1,239,319
	旅費交通費	3,595,911	0	0	486,440	4,082,351
	研修参加費	101,000	0	0	0	101,000
	通信運搬費	972,143	33,907	330	16,841	1,023,221
	減価償却費	0	0	0	0	0
	消耗品費	1,389,852	0	0	45,441	1,435,293
	印刷製本費	1,848,477	248,310	0	91,300	2,188,087
	光熱水料費	0	0	0	87,658	87,658
	賃借料	557,259	58,316	0	32,398	647,973
	保険料	59,751	0	0	0	59,751
	諸謝金	501,152	0	0	0	501,152
	租税公課	0	0	0	11,600	11,600
	支払負担金	0	0	0	719,000	719,000
	支払助成金	9,294,000	0	0	0	9,294,000
委託費	35,244	1,584	0	376,772	413,600	
広告宣伝費	112,420	0	0	0	112,420	
雑費	106,050	0	0	71,423	177,473	
経常費用 計		37,419,885	1,595,898	118,614	3,323,326	42,457,723
当期経常増減額		△ 2,007,357	△ 295,898	150,129	1,192,859	△ 960,267
2. 経常外増減の部						
(1)経常外収益						
経常外収益 計		0	0	0	0	0
(2)経常外費用						
経常外費用 計		0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 2,007,357	△ 295,898	150,129	1,192,859	△ 960,267
他会計振替額		70,029	0	△ 70,029	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 1,937,328	△ 295,898	80,100	1,192,859	△ 960,267
一般正味財産期首残高						31,013,391
一般正味財産期末残高						30,053,124
Ⅱ 正味財産期末残高						30,053,124

令和 8 年度 予算書

Ⅰ 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1)経常収益		公益	収益	その他事業	法人	合計
基本財産運用益	基金利息	0	0	0	10,000	10,000
特定資産運用益	受取利息	0	0	0	10,000	10,000
会費収入	受取会費	4,263,600	0	0	4,263,600	8,527,200
県補助金	県老連助成事業費	11,434,000	0	0	0	11,434,000
	活動推進員設置	8,039,940	405,580	105,580	527,900	9,079,000
	高齢者相互支援	1,551,000	0	0	0	1,551,000
	魅力ある老人C	1,130,000	0	0	0	1,130,000
	高齢者ネットワーク	5,814,000	0	0	0	5,814,000
	高齢者ｽﾎﾟｰﾂｸﾛﾌﾞ	4,522,000	0	0	0	4,522,000
	小 計	32,490,940	405,580	105,580	527,900	33,530,000
民間助成金	共同募金会	1,200,000	0	0	0	1,200,000
受取拠出金	受取会員章拠金	0	0	10,000	0	10,000
雑収入	受取利息	10,000	0	0	0	10,000
	雑収益	110,000	0	260,000	0	370,000
	指定旅館料	0	1,100,000	0	0	1,100,000
	小 計	120,000	1,100,000	260,000	0	1,480,000
経常収益 計		38,074,540	1,505,580	375,580	4,811,500	44,767,200
(2)経常費用						
支 出	報酬	209,000	0	0	127,000	336,000
	給料手当	16,004,440	405,580	105,580	1,168,400	17,684,000
	臨時雇賃金	39,000	0	0	0	39,000
	退職給付費用	524,007	12,186	12,186	60,931	609,310
	福利厚生費	2,716,800	85,600	16,600	196,000	3,015,000
	会議費	1,057,000	0	0	87,000	1,144,000
	旅費交通費	3,793,000	0	0	670,000	4,463,000
	研修参加費	134,000	0	0	0	134,000
	通信運搬費	715,000	140,000	0	30,000	885,000
	消耗品費	1,321,000	0	0	40,000	1,361,000
	減価償却費	0	0	0	0	0
	印刷製本費	2,024,000	300,000	0	105,000	2,429,000
	光熱水料費	0	0	0	90,000	90,000
	賃借料	736,000	77,000	0	45,000	858,000
	保険料	76,000	0	0	0	76,000
	諸謝金	452,000	0	0	0	452,000
	租税公課	0	0	0	5,000	5,000
	支払負担金	0	0	0	713,000	713,000
	支払助成金	9,294,000	0	0	0	9,294,000
委託費	10,000	0	0	400,000	410,000	
広告宣伝費	125,000	0	0	0	125,000	
雑費	0	0	0	100,000	100,000	
経常費用 計		39,230,247	1,020,366	134,366	3,837,331	44,222,310
当期経常増減額		△ 1,155,707	485,214	241,214	974,169	544,890
2. 経常外増減の部						
(1)経常外収益						
経常外収益 計		0	0	0	0	0
(2)経常外費用						
経常外費用 計		0	0	0	0	0
当期経常外増減額						0
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 1,155,707	485,214	241,214	974,169	544,890
他会計振替額		308,355	△ 194,131	△ 114,224	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 847,352	291,083	126,990	974,169	544,890
一般正味財産期首残高						29,982,908
一般正味財産期末残高						30,527,798
Ⅱ 正味財産期末残高						30,527,798

地区からの発信

福岡地区

春光会の活動について

春日市シニアクラブ連合会

春日市小倉東地区

シニアクラブ「春光会」

会長 西原 隆司



朝、部屋のカーテンを開け、バルコニーのデンドロとオンシを見ると、気持ちよく日の光を浴びている。今年も暑い夏になるだろう。五十パーセント遮光するかな。

さて、春日市はテレビ等であまり紹介されることは在りませんので、まず、少し紹介させて

いただきます。面積は東西約四キロメートル、南北約五・三キロメートルで、福岡県でも小さな市です。しかし、人口は十一万人を超え県下で五番目となっています。また、人口密度は九州で一番です。そんな中で、三十五の自治会と公民館を持っています。しかし、連合会の会員クラブは二十八にとどまっています。

そのような環境のもと、小倉東地区「春光会」は活動しております。会員は三十二名で小さな会ですが、特徴の一つとしては、男女の数が同数ということがあげられるでしょう（春日市全体では女性が約六十五パーセントです）。

月一回の役員会（会長、女性部長、会計、班長三名で構成）、同じく月一回の定例会（会員全員で構成）が中心の活動となっております。定例会の出席率は九十パーセント近くで推移して

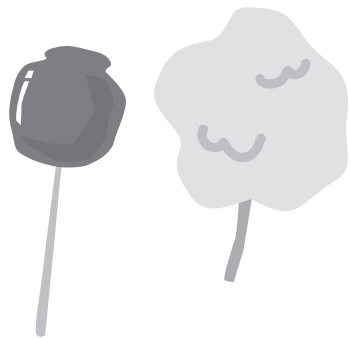
います。今年度の定例会の活動は、介護予防教室四回、ニュースポーツ二回、世代間交流、バスハイク、社会奉仕活動、忘年会、花見等を予定しています。特に世代間交流においては、すぐ近くに保育園があり、小学校も近くにあり、日常的に交流があります。そのような交流の中でも、毎年七月には公民館での交流が大きなイベントとなっております。

ここでは、大きな笹、というよりも五メートルを超える竹にいろいろな飾りを子供たちと作り飾りつけをします。それを外に運び出し公民館の入り口付近に二本飾ります。地域の人たちへのお披露目です。これが毎年の恒例となっております。それから、サブメニューとして無地の団扇に絵を描いたり、模様を描いたり、シールを張ったりと。世界で一つの「マイうちわ」の作成です。これがまた人気で、子供たちは大切にしているようです。

もう一つ、今年は介護予防教室を四回予定していますが、市

役所の高齢化のスタッフのおかげもあり、同じ講師の方にお願ひして四年目に入ります。この講師の方は引き出しを多く持ちで、また、会員一人ひとりが顔見知りになって、どんな質問にもユーモアを交えて、答えてくださいます。

夕方、西日が入るので部屋のカーテンを閉めようと、バルコニーのデンドロとオンシを見ると、まぶしそうな顔をしている。来春、きれいな花を咲かせてくれることを祈ってカーテンを閉める。



令和みずき会活動

春日市シニアクラブ連合会
令和みずき会

会長 藤嶋 誠也



令和みずき会のモットーは四つあります。

- ① 学ぼう② 尽くそう
 - ③ 楽しもう④ オシャレしよう
- 他のシニアクラブにない特徴が出せたらとの思いから、特に①と④は独特のものではないかなと思っています。

「学ぼう」は、日頃から文章を書くということから遠ざかっている日々、どんなことでもいから書いてみようということ、四行から五行ぐらいの文章で構わないから旅行計画とか、趣味を実行してみようとか、久し振りに人に逢おうとか、それ

ぞれの思いを書いてもらう。いわゆる随筆である。こんなふうに書いたらとの例を参考にしてみようとかかなりの人が書いてくれて、毎月の会報に掲載する。

毎月の会報は五月号で通算三百八十六号となる。特に年始に行われる歌会始には毎年短歌を応募している。それぞれの作品を持ち寄り、みんなで検討し合って応募する。まだ宮中に御呼ばれになったことはないがそのうちにとの期待もあり励みになる。

「尽くそう」は自治会活動への積極的参加が欠かせない。朝の立哨活動は子供たちとの交流でもあり毎日が充実する。学校行事や社会科授業支援は日頃子供たちとの接点がないので楽しいし、子供たちを通しての学びの交流機会でもある。

「オシャレしよう」は、日帰り旅行や研修に行くのなら普段とは違った服装で行こうということ、せっかくの機会だからタンスの中に仕舞い込んでいた洋服を着る機会がなくなった洋服を引っ張り出して着てみようとい

うことで始めた。オシャレだからお金をかけてということではなく、普段のままにちよつとスカーフを巻けばおしゃれな感じが出ていい感じがする。コンテストもするので思いのほか好評である。

毎月の公園清掃にはたくさんの会員が参加する。三か所ある公園から枯れ葉や雑草を集め、春先や秋口には二十袋以上のゴミ袋がたまる。かなりの重労働となるが、きれいになった後でお菓子を食べたりお茶を飲んだりとみんなで談笑するのが楽しい。

もう一つの大きなイベントとして六月にみずき会独自の合同慰霊祭がある。今年は四十八回忌である。半世紀近く続いている。いままでベルコ会館で行っていたが今年から浄運寺で行うこととした。今後も末永く続けていく予定である。

定例会に公園清掃、自治会行事参加に毎日の立哨見守り、シク連の行事参加と忙しいが会員のみんなが健康であるからこそ充実した令和みずき会です。

北筑後地区

シニアファッションショーR7

筑後市シニアクラブ連合会

長浜シニアクラブ

会長 山下 治美知



長浜シニアクラブは、筑後市生活支援コーディネーターが企画するシニアファッションショーに出演しました。本ショーは「高齢者の生きがいや楽しみづくり」「地域とのつながりづくり」を目的に令和五年から開催されています。九州大谷短期大学の学生さん達が出演者のメイクやエスコート、会場運営を担うなど多世代が交流できるイベントです。

出演者団体は毎年公募により選ばれており、令和七年度は抽

選の結果、長浜シニアクラブが出演することに決定しました。その旨を全会員さんへ知らせたところ三十一名の会員が出演することになりました。

シニアクラブが出演するのは市始まって以来のこと、それはそれは大変なことになったと思いつつ、さっそく準備に取り掛かり、大学、コーディネーター、学生さん達との打ち合わせ。自分達はどのような衣装を着るか？会場は？ナレーション担当は？だいたい月一回ペースで会議を行い些細な事から取り組んでいきました。

まず会員さん達の気持ちを知りたくアンケートを実施。名前、年齢、出演時に流して欲しい曲、お任せ、衣装、靴、小物、帽子、エスコート等の有無、メイクUP、大学側とのやりとりを行いながら進めて参りました。それに着付け、カメラマン、受付、会場運営、協賛と、大勢の人たちの協力を得て、私達の「やってみたい」、大学側の「地域に関わりたい」という思い、意欲がうまく重なり合ってステージ

に立ちました。

その結果、チラシ、ポスター等の広報活動の効果もあって、歌あり笑いあり！三百人近くの人達に来ていただき盛大な催しとなりました。その様子は新聞の一面を大きく飾り報道されました。そこで思ったのが「こりゃ！のりにのった〜！」私を含めて会員増強、クラブの活性化に十分に役立つなと思いました。

周囲も見er目が変わりました。老人の保育園と言われたりしたことが、仲間づくり、友愛活動に役立つシニアクラブだと大きく考えが変わったのだと思います。



もちろん会員さん達もお互いを思いやり「きずな」も深まり、入りやすいシニアクラブをアピールできるようななったと思っています。

最後に、このファッションショーに出演予定だった仲間がとても楽しみにされていたが出演を前に急に亡くなられました。ファッションショーの当日、ビデオでこの仲間を紹介しました。これからも私たちの活動を向こうで応援してくれていると思います。



小郡レク健康隊 (ボランティア活動)

に出会えて

小郡市老人クラブ連合会

前女性部長 松下 純子



十数年前の民生委員の頃、行政の呼びかけに「レクレーション指導者養成講座」を受講しました。

二年後、仲間数人と行政に協力を求め、小郡レクレーション健康隊、略して「小郡レク健康隊」を立ち上げました。

この会は地域を基盤とする高齢者向けの、生きがい、健康づくり、仲間づくりで「健康寿命を伸ばしましょう」を目標としたレクレーションボランティア団体です。

車がないと行けない高齢者のため、地域の公民館まで、私達レク健康隊が出向き、ストレッチ、リズム体操、ゲーム等を一緒に楽しむレクレーションサロンです。

始めた頃は会員も七、八人で、ケガや転倒防止に心配りしながらの活動に、楽しむ余裕もなく、ただ一生懸命の日々でした。

やっていくうちに自信も付き、今では皆さんと一緒に楽しむ事が出来るようになりました。

毎年、「レクレーション指導者養成講座」の勉強会には、私達仲間もできるだけ参加し、新しい事を学び、また忘れないように再確認をする場でもあります。

受講修了後、一般受講生の方々にレク健康隊への入会の声掛けをし、毎年数人が入会されます。

サロン依頼も年々増えて、今日では多い月は一月十五、十八か所からの依頼があり、人員配置に大慌てする時もあります。

近頃ではサロン会場に着くと、明るい笑い声やおしゃべりが聞こえ、「またお会いしましたね」「はい、元気でしたか？」と和やかな雰囲気でプログラムが進んでいきます。

参加者も回を重ねるごとに、より積極的に明るくなられた様子に、私達も「サロン活動が定着してきた」と喜んでいきます。

市老連の行事でも地域サロンでの顔見知りの方が多く、親しみを持って声掛けし、いろんな行事にも快く協力して貰っています。

小郡市老連女性部の年間行事の一つに「他市との交流会」の企画があり、これまでにうきは市、八女市、春日市、福津市にお世話になりました。

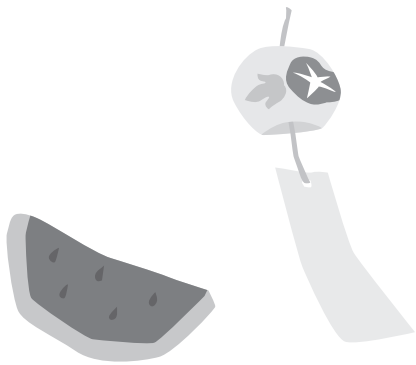
交流会ではお互いの活動や悩みを発表し、親睦を深め有意義な時間でした。

会の最後に小郡老連からお礼にサロン活動でのリズム体操を披露し、皆で踊ってお別れでしたが、福津市のシニアクラブさんでは時間の都合上、お礼のリズム体操が出来なかったのが心

残りで残念でした。

四市の皆さん、その節は大変お世話になりました。

私自身、老人会とレク健康隊で、毎日のように出掛ける事に心が揺れる時期もありましたが、今まで頑張ってきた事が、どこかで役に立っていると実感し、レク健康隊に出会えて良かった、やめずに続けてきて正解だったと確信しています。これからも二足のわらじで、地域の皆さんと共に健康で生涯現役を目指します。



南筑後地区

芸能祭への思い

みやま市老人クラブ連合会

竹青会

副会長 東原 幸子



みやま市の人口は現在三万三千人余りで高齢化率は三十九・九%と人口の約四割が六十五歳以上という極めて高い水準です。

以前は瀬高、山川、高田と地区ごとに活動していた老人クラブも高齢化や加入者減少、担い手不足等により令和六年五月に新体制（三地区合同）のみやま市老人クラブ連合会が誕生致しました。

みやま市は緑豊かな環境に恵まれ、山川みかん、セロリ、ナス等、その他個性豊かな農業が営まれています。今や高齢者と言えど益々元気で仕事に従事してある方も多く、老人クラブへの誘いにも反応が薄く一気に困られることが多々あります。老人クラブのメリット、デメリットを問われる事も多く、その度に自信をもって答える活動はないか、目に見える形で楽しさを共有できることや健康維持、コミュニケーションやクラブの活性化を図れる何かがないかと思っていたところ、思いついたのが芸能祭でした。

老人クラブ会員の中にも楽しさと生きがいを持ち、趣味や習い事、特技を持つて活動しておられる方も多く、日頃の練習成果を発揮できる場所として芸能祭は大きな魅力となりました。

松尾会長の音頭のもと、出演者募集に始まり、カラオケ、日舞、詩吟、コーラス等々幅広い分野でグループ会員も募り、令和七年九月にみやま市のマイピア高田大ホールにおいて華やかに開催されました。

出演者の生き生きとした表情、演技に対する情熱、出番直前のハラハラ・ドキドキの緊張感も芸能祭ならではの素晴らしい体験でした。観客も一緒に楽しめる芸能祭は人生の応援歌のような気がします。

このイベントを機に地域の方々にも老人クラブへの深いご理解と興味を抱いてもらい、より一層のみやま市老人クラブの発展を会員一同祈願して今年も十月四日に同じ会場、ホールで開催する予定です。

みやま市老連頑張ります。よろしくお願いいたします。



傘寿の夢

みやま市老人クラブ連合会

副会長 岩屋 湊



還暦を迎える少し前頃に考えた。仕事を辞めた後は、どう残りの人生を過ごすか。あれこれと考えを巡らせては図書館へ行き、本屋へも足を運んだ。そしてやつの事に目標を見つけた。それは神社のしめ縄の研究をしてみようとの思いに至ったのだ。理由の一つには神社の鳥居や狛犬さんの本は幾冊も出版されているが、しめ縄の本は無いからと、ここへチャレンジしてみるの面白そうであつたからだ。

ここでちょっとミニ知識を披露します。

『古事記』には尻久米縄(しりく

めなわ)、『日本書紀』には端出之繩(しりくめなわ)とある。また、しめ縄、注連縄、標縄、一五三縄、七五三縄、メ縄もすべて「しめなわ」と読めます。

さて、いよいよ研究を進めるにあたっては、まず仮説を立ててみました。皆様ご存じの如く神社には伊勢神宮、出雲大社、八幡神社、天満神社、諏訪神社、松尾神社等々数多くあります。そこで各神社のしめ縄はその神社の系統ごとにその形状が決まっているのではないかと考えたのです。私もこれまで神社に参拝は数多くしていたが実はしめ縄にはあまり気を留めて来なかったのです。

まず、私の住む町からスタートして県内各地を調べました。見事、仮説は大ハズレでした。そこで得た結論は、地域毎に同じ形状のしめ縄が掛かっているようだという事でした。やがて九州、四国、中国地方へと北上し、青森県にも足を踏み入れました。調査した神社の数は約六百社は超えています。やはり結果はその土地土地により同じ形状のしめ縄が掛かっていると結論に達しました。

その中でいくつかの検証を書いてみます。

まず、出雲大社について、他の神社に見られぬ特徴があります。しめ縄をない始める太い方が神社に向かつて左側にあります。この方式は出雲地方でしか見られませんが、例外的には、しまなみ海道ルート沿いの愛媛県大三島町にある大山祇神社とその近くに少し見られます。多分それ以外に左側の太いしめ縄を見かけたら、その地区のしめ縄作りの当番の方々の気まぐれだと思われまます。ついでにしめ縄に付きものの紙垂(かみしづ)とワラ製の房のようなメ子(しめのこ)の数については、どちらかが奇数ならば他方は偶数になる。しかし同じ神社でも年ごとに奇数と偶数のバランスは同じでもその数に増減が見られる。これも地元の方の影響だろう。毎年通っていると面白いものです。

佐賀県にも特徴的な傾向があり、しめ縄の両端が下がり、鳥居の中間の位置にある。すごいのは地面に届いている神社まであります。これらの傾向は、有明海沿岸の天草あたりでも見受けられます。

鹿児島県では全県的にしめ縄の中央に二つの紙垂が下がっています。

最後に青森県は、しめ縄の中央部分の上にワラで作った小さな米俵が飾られています。最初に見た時はとても珍しく感じました。最後になりますが、パワーポイントをマスターして、マイカーで調査しながら全国の公民館や老人会で勝手出前講座をやってみたいのです。

筑豊地区

会員増強の取組み

嘉麻市老人クラブ連合会

事務局長 栗野 良一



今日、社会情勢の変化から核家族化が進み嘉麻市においても行

政区(町内会)からの離脱や脱会者が増え、行政区の事業が厳しい事態に陥っている現状があります。

このようになったのは高齢者の引きこもりや地域住民のコミュニティ意識の欠如が要因に深く関わっているように思われます。

社会情勢の変化と個人意識の変化によるコミュニティへの関わり方が旧来から変わってきたような気がします。

特に働き手改革などから高齢者の就労率が上がり、昔の隠居役の高齢者が少なくなったのと、高齢者が老人クラブで活動する時間の余裕がなくなってきたという実態があり、自主的に団体等への加入をしようとする人が減少している現実があります。

このような状況では、老人クラブ会員加入要請を行っても老人クラブに加入してはいただけません。しかし、クラブ存続には会員の確保はしなくてはなりません。そこで、連合会としては老人クラブがどのようなクラブであれば加入いただけるかを考える

と、クラブに魅力があるか否かと、加入者のライフスタイルに合致するか否かで加入が決まるのではないかと考えています。

先の県のアンケートで会員が最もしてほしい事業は、の問いに分かるように会員が求めているのは「旅行」で、そのツールには「楽しみ」という大きな願望があるのではないか。このことからクラブは楽しい事業をすれば会員が集まる可能性は十分にあると考えられます。

しかし、クラブの「目的や理念」はどうなるのかという疑問にぶつかります。会員募集をする場合、この両輪を充足する事業でなければクラブ会員募集にはなりません。

とは言うものの、いかに会員を増やすかが課題で、次のような取り組みをクラブで行って行こうと考えています。

その一つとして、それぞれの行政区の事業に積極的に会員が参加することで地域コミュニティの助役になり、地域をサポートし、会員増強への足掛かりとすることです。

そして、老人クラブの事業にも

地域住民の参加を募り、大会をクラブと地域住民が主催する共同事業とすることで、地域・クラブを一体化した地域コミュニティの創設を行い、会員募集へ繋げて行こうと考えています。

このことで、地域住民と会員の融和や共同意識が生まれることにより地域住民のコミュニティが確立され、老人クラブが地域に溶け込み、自ずと加入者も増えてくるのではないかと思います。

民俗芸能の

安恒獅子舞に参加して

飯塚市シニアクラブ連合会

安恒老人会寿クラブ

会長 岡松 育生



毎年十月の第二土曜日、日曜

日に秋のお宮日「おくんち」が椿八幡宮で行なわれます。

安恒も椿八幡宮に奉納するために獅子舞を行なうとともに、自治会内の各家を訪ねて、清道の旗のもと、五穀豊穡と無病息災を祈り、獅子を舞わして、お祓いをしています。

安恒の獅子舞は、古老に聞くと、大分八幡宮の流れであると考えられることです。

右側に雄獅子と左側に雌獅子と並んで一緒に舞います。獅子の内には前で獅子頭を持つ人と後ろに人がいて二人で行ないます。音楽は横笛を吹いて、大太鼓（小学生）、小太鼓、鉦（鐘）（手でたたく）に合わせて舞います。

又、獅子の舞わし方は、順番に「ヒヤ」、「ナカ」、「ノリ」の三段階があります。一区切りごとに舞わし人が交代しながら、連続して演じ、全部を「ひと庭」といいます。各家を舞わすときは、三段階のどれか一つを舞わし「きり庭」といいます。

「ひと庭」は「自治会長」、「安恒天満神社」、「林天神社」、「千手観音様が有る観音堂」で行います。

また、日曜日の最後の晩に椿八幡宮に氏子四地区が集まり、高張提灯の明かりのもとで勇壮な獅子舞が奉納されます。

おわりに、獅子舞を行なうには、たくさんの方が必要ですが、人がなかなかそろえることが困難になっています。

私も、高校二年生（十七歳）の時に先輩達から獅子の舞わし方を教わり、約三十年間舞わしました。

その後、横笛を教わり、現在まで吹いています。

この民俗芸能の獅子舞を続けていくために、老人クラブ会員も、旗持ち、小太鼓、横笛を吹いて、自治会に協力して今後とも貢献してまいります。



京築地区

上毛町老連の活動状況について

上毛町老人クラブ連合会

会長 定講 健



上毛町は平成の大合併により、新吉富村、太平村が合併し二十年が過ぎました。

県境の町で大分県中津市に隣接しており、経済圏は一緒です。また、将来的にゴミ焼却場を中津市と共同で運営していくということと令和八年四月に協定を結びました。

現在「令和八年四月一日」のクラブ数、会員数については、高齢化及び役員の成り手がいないということとで一クラブが解散し、二十一クラブ、男性二百二十九名、女性三百六十五名、計五百九

十四名の会員数です。全体では昨年より三十三名減少となりましたが、各クラブの努力もあり、増加しているクラブが九クラブで十五名の会員数増加となっております。

行事としては、二大スポーツの一つとしてグラウンド・ゴルフ大会を春、秋二回開催しています。その際、商品を最高年齢者賞、十位までの順位賞、ホールイン賞、リーダー賞など用意しています。また、お楽しみとしてグランドゴルフの成績計算をする時、スコアカードの名前でくじを行い、順位賞を除いて十五人に賞品が渡るようにしており、この抽選会は参加者全員楽しんでる次第です。

二大スポーツのもう一つとしては、ペタンク大会が同じく年二回行われています。しかし参加者が高齢化してチーム編成が難しくなっており、今後はチームに女性一名参加等の条件を取り入れるよう実行委員会にも提案したいと思っています。それでもペタンクの成績は京築大会において優秀な成績をおさめて

おり、昨年度は全国大会（岐阜）に参加させていただきました。

グラウンド・ゴルフ、ペタンク共に毎週曜日を決めて、それぞれ大池公園運動広場、いこいの広場で年間計画的に取り組んでいるところです。

次にクリーン作戦として、毎年、年一回（七月二十日～十二月二十日）にカン、ビン拾いを行い、地域周辺の環境美化活動を行っています。

また、一人住まいの高齢者の方々の見守りサービスを行い、コミュニケーションの場としています。

健康対策の一環として、女性部役員が立案し、令和八年三月に新行橋病院の赤池先生を講師に招きました。最近の脳梗塞をスライドを使って事例発表していただき、発症してから三時間以内の対応の大切さ、病気の原因と治療への正しい知識の身につけ方を学習しました。先生は不健康寿命で苦しむ患者さんを一人でも少なくしたいという気持ちで治療にあたられているということでした。

上毛町社会福祉協議会主催の映画「九十歳何がめでたい」を鑑賞、笑うことで元気をもらったこともありました。人生百年時代。ピンピンコロリを目指し、今後も上毛町老人クラブの活動を推進していきたいと思っています。

老人クラブに入っていてよかった!!

上毛町老人クラブ連合会

緒方老人クラブ

会長 竹田 トシ子



福岡県老連会員の皆様こんにちは！

私は上毛町老連の単位クラブ緒方「緑松会」の会長を務めています。竹田と申します。就任以来五年が過ぎようとしています。前任者が辞める際、後任者がいなければ「緑松会」は廃止にしようという話になり：今、廃止にすれば再開することは難しい

のでは：という話になり、今こそ助け合い、見守り合い、集まることが大切だと考え、会長を引き受けることにしました。十二名の会員は全員八十歳以上、高齢の方は九十六歳、九十五歳になります。

会員増の取組みは難しく、月々の集会も何をしようかと悩む日々です。

今年一月に例年実施している鏡開きのおり、歌会始めに倣って「一年の計は元旦にあり」というテーマで形や字数・季語などにこだわらず、一年の目標みたいなことを書いてみましょうと投げかけました。イヤだという方は無く、全員が思い思いの気持ちをスナナリと書いた短冊が出来上がり、とてもうれしく感じました。

◇今年の計は毎日生きがいをもって生きる

◇何気ない普通の暮らしをよろこぼう

年を始めに心に刻む

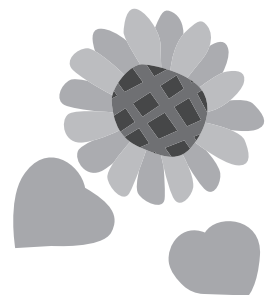
◇今年は病院とオサラバよ！

などの秀作が出来上がりました。

二月の集まりはお巡りさんを招きスマホの使い方や「スマホによる被害の防止」の方法などを教えてもらいました。参加の皆さんは「よかったネー」と安堵の声が上がりました。三月は追弔会と総会で一年が終わりました。

どこの単位クラブも同じような悩みを抱えているかと思いますが未永く継続できますよう努力して参りましょう。

余談になりますが「タイトル」の言葉は、先日ふとしたおりに言われたことですが、私も続けていてよかったとうれしくなりました。



令和七年度

「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」報告

みやま市県老人クラブ連合会
女性部長 東原 幸子



私自身後期高齢者の仲間入りを過ぎている今、これからの人生をより良く生きるためにはどうしたらよいか、と考える日もありました。そんな時、今回のセミナーのタイトルを知り、とても関心があり、参加できることが楽しみでした。

加齢に伴って気力、体力もままならず、年だからという言葉に自分を納得させず、フレイルの段階だと気づいてフレイル予防に取り組む姿勢がとても大事だと思いました。自分にあった運動を行い、考え方はポジティブ

に保ち、口腔ケアも大切にして、バランスの良い食生活を守り、社会参加で外出の機会を増やし、孤立しないで人生を楽しむ。これらのことが本当に大事なことなのだとわかりました。加えて社会状況も著しく進歩し変化していく中において、人と人とのつながりも希薄化して、健康上、与える影響も大きいものがあり、孤独や孤立が起きやすくなっているのも心配なことです。

今や人生百年時代が到来していますが、健康寿命をどれだけ伸ばせるか、その中でどのような自分らしく暮らしていけるのかの百年であってほしいものだと心から感じています。日々の暮らしの中で相談できる相手がない、気遣いあったり、支えあったりする家族や仲間がいることや、趣味や社会参加、貢献を通じての新しい居場所づくりなど

が、とても大切だと思います。人は孤独になりたくない、また孤立したくはないものですし、させてはいけないと思います。そのためには、まず自分を大切に、そして思いやりの心で人を大切にする。人それぞれが持っている独立心と自立していく力を援助し、内面にある生命力を支援する。このことは人と人とのつながりにおいて大切なことだと思います。

私はセミナーを終えて、このセミナーで学んだことを老人クラブの皆様にも短くまとめて伝え、高齢者が抱えている健康上の問題、また支え合える大切さに共感してもらったように思えます。意義あるセミナー、本当にありがとうございました。



飯塚市シニアクラブ連合会

穂波支部 親和会

会長 山下 末廣



今回、私は幸運にも健康づくりや地域支え合い活動を学習すること、地域共生社会づくりを進めることを目的として開催された公益財団法人・全国老人クラブ連合会主催の二日間のセミナーに参加することができました。

厚労省老健局・地域介護推進課 課長補佐・清水修氏と全老連・古都健一副会長の説明から始まった研修一日目は、順天堂大学名誉教授・武井正子氏の講座①「運動」。次は参加者を十グループに分けての「グループ学習」。続いて講座②日本社会事業大学教授・菱沼幹男氏の「地域支え合い」と、三つの老連支部の活動事例発表。翌日二日目は講座③と

して昭和医科大学歯学部主任教授・古屋純一氏の「歯・口腔」。講座④は東京都健康長寿医療センター研究所・本川佳子氏の「栄養」について。最後の講座⑤は内閣府孤独・孤立対策推進室参事官・村瀬剛太氏による「孤独・孤立防止」の講義でした。

日本の中央省庁が所在し、行政の中核として首都機能を担う霞が関。専門分野の先生方による講座は和やか雰囲気の中にも緊張感のある二日間で、知識不足の私にはどの講座も新鮮で「目からウロコ」の連続でした。

今の時代人口は減少しつつも高齢者は増加を続け、二〇四〇年頃の高齢者割合は三十五%弱となり、課題として認知症対策が急がれています。

「認知症は誰もがなり得る」二〇六〇年の認知症患者数は六百四十五万人、MCI(軽度認知症患者)高齢者数は六百三十二万人との推計も。私は今回初めてMCIという言葉を知りました。私自身もMCIの予備軍からMCIに、さらに認知症になった自分を想像することも。

健康に関する情報や教育の普及、健康意識の変化などにより認知症機能低下の進行が抑制される可能性は大いにある。今からでも新しい学びを得ることで、「楽しい、嬉しい、ワクワク」の地域共生社会の一員となれるはず。「人口の三人に一人が高齢者」という現実の中、逆に考えれば三分の一の高齢者が元気になる」、日本全体が元気になる」という清水氏の話には納得。

セミナー参加者で最高齢(米寿)を自認される武井正子氏の「明るい声」と「元気な動き」も印象的でした。二日目の古屋純一氏の歯・口腔「オーラルフレイル予防について」は私自身関心があり、興味深い話でした。

近年はフレイル、特に「オーラルフレイル」が注目されています。研究が進むにつれ、歯や口は健康と密接な関係にあり「健康長寿はお口から」と、「歯と口腔」が見直されています。食べることは最良の栄養法で人生の楽しみ。

一日三食おいしく食べること、毎日八千歩以上を歩くこと

は私にもできます。

グループ学習で同席した札幌市の村上さん、三重の大鷹さん、岡山の仲田さん、どなたも異口同音に「会員の増員」を語られた。福岡から前泊を含め三日間を共にした、みやこ町老連事務局長の井上さん、みやま市老連女性部長の東原さん、あなたたちとの出会いは忘れられない「二期一会」でした。

日本全国に私たちの仲間や同志がいることを大きな収穫として、セミナーで得た知識や情報を次世代へ伝えるのが私の責務となりました。

飯塚市シニアクラブ連合会の田中会長、連合会事務局の久保山さん、お二人の励ましとアドバイスのおかげで何とか無事に目的を果たすことができました。

最後に、福岡県老連事務局の松田ルミ子さんには何から何までお世話になり、感謝の言葉しかありません。益々のご活躍を期待しています。

長寿を祝う平安時代の「尚齒会(しょうしのえ)」、さらには仏教伝来とともに日本に伝わった

とされる相互扶助組織「講」をルーツとする「老人会」の歴史。先人からの歩みは止まることなく、今日まで脈々と受け継がれている。

みやこ町老人クラブ連合会
事務局長 井上 哲也



十二月一日・二日に開催された、全国老人クラブ連合会主催「令和七年度高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」に参加してきました。

〔二日目〕

最初に厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長補佐・清水修氏より、「高齢者の健康づくり・生活支援について」と題した講話がありました。

続いて、公益財団法人全国老人クラブ連合会副会長・古都賢一氏による基調説明「老人クラブが取り組む健康づくり活動・生活支援」

が、約四十五分行われました。

■ 講座一

昼食後は、私もよく存じ上げている順天堂大学名誉教授・武井正子氏が「高齢期の運動による健康づくり・介護予防」について講話されました。講話の最後には、座ったままでできる“いきいき体操”を全員で実施しました。

■ グループ学習

今回、唯一全国の参加者と交流できる場が、このグループ学習でした。

私のグループは、北海道函館市、群馬県伊勢崎市、茨城県河内町、島根県松江市、長崎県長崎市から参加された老人クラブ役員・職員の方々でした。

話し合いのテーマは、当初「友愛活動」と聞いていましたが、実際は「老人クラブの活動に参加して一番楽しいときはどんな時ですか」

というもので、付箋に書き出し交流する方式でした。

私は「新しい企画を考え、会員の皆さんに喜んでいただけたとき」と書きました。例として、グラウンド・ゴルフ大会で並べた賞品を

順位順に好きなものを選んでもらう方式を紹介しました。賞品を選ぶ行為も脳の活性化につながると考えたためです。

長崎県の方からは「同じ賞品ではマンネリ化するので、違うものにしてほしいという要望が出る」との意見もあり、地域ごとの工夫に話が広がりました。

本来のテーマとは少し違っていましたが、全老連のご配慮により有意義な交流ができ、皆さん満足されていました。時間が三十分と短かったこと、また話し合った内容の発表がなかったことは、かえって気軽に交流できて良かったとも感じました。

■ 講座二

続いて「地域支え合い」をテーマに、日本社会事業大学教授・菱沼幹男氏が座長を務め、以下の三名が活動発表をされました。

健康づくり活動「健康づくり講座」

三重県朝日町老連会長

大鷹昌司氏

支え合い（友愛活動）「一人暮らし高齢者見守り活動」

徳島県小松島市老連会長

吉尾さだえ氏

健康づくり活動「めだか八十五（め）させー！だれもが「か」つどう的な八十五歳」

長崎県長与町老連若手リーダー

宮本秀秋氏

※「めだか八十五」は、「部分の頭文字を組み合わせて作成されているとの説明がありました。

〔二日目〕

二日目は、以下の三名の講師による講話が行われました。

■ 講座三（歯・口腔）九時三十分～十時二十分

「オーラルフレイルの予防について」

昭和医科大学歯学部 口腔健康管理学講座 口腔機能管理学部門

主任教授 古屋純一氏

■ 講座四（栄養）十時三十分～十一時二十分

「高齢期の食生活のあり方」

東京都健康長寿医療センター研究所

本川佳子氏

■ 講座五（孤独・孤立防止）十一時三十分～十二時二十分

「孤立・孤独防止―つながりサポーター養成講座について」

内閣府孤独・孤立対策推進室

参事官 村瀬剛太氏

三本の講話を拝聴し、二日間の研修は無事終了となりました。

ただし、専門用語が多く、田舎者の私には理解しづらい部分が多々ありました。特に「ウェルビーイング」という言葉が繰り返し出てきましたが、意味が分からず戸惑いました。

なるべく横文字を使わず、分かりやすい表現で説明していただけると理解が深まるのではないかと感じました。

最後に「地元に戻って元気を伝えてほしい」と講師の方からお言葉をいただきました。

今回の研修では、その前にまず自分自身の健康寿命について深く考えさせられた研修となりました。



「会員増強運動」令和 8 年度における市町村老連会員増強運動実績一覧

平成 26 年度から 5 年間取り組んだ「福岡県 3 万人会員増強運動」に引き続き、令和元年度からは新たな「会員増強運動」に取り組みました。令和 6 年度からも要綱を一部改正して引き続き取り組んでいますので、ご協力をよろしくお願いします。

令和 8 年 5 月 28 日現在

連合会名	会員数の状況			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活
	令和 8 年度	令和 7 年度	増減					
1 朝倉市	2,587	2,988	-401	7	9	43	5	0
2 筑紫野市	1,571	1,751	-180	14	8	14	5	0
3 春日市	1,380	1,463	-83	8	2	18	0	0
4 大野城市	1,563	1,631	-68	6	3	19	0	0
5 宗像市	895	940	-45	9	5	10	1	0
6 太宰府市	1,010	1,066	-56	7	5	10	1	0
7 糸島市	3,750	3,833	-83	21	16	45	3	2
8 古賀市	831	910	-79	7	3	12	1	0
9 福津市	1,561	1,567	-6	12	4	20	0	3
10 那珂川市	573	586	-13	6	4	7	0	0
11 宇美町	198	171	27	2	3	2	0	1
12 篠栗町	614	684	-70	3	2	10	2	0
13 志免町	503	580	-77	2	4	4	2	0
14 須恵町	869	931	-62	4	0	15	2	0
15 新宮町	599	638	-39	2	3	8	1	0
16 久山町	456	527	-71	2	0	4	1	0
17 粕屋町	935	1,032	-97	2	3	11	2	0
18 筑前町	1,093	1,142	-49	4	3	15	0	0
19 東峰村	354	392	-38	1	2	4	1	0
20 久留米市	11,957	12,827	-870	47	54	116	17	4
21 八女市	3,278	3,564	-286	16	12	66	3	0
22 筑後市	1,093	1,132	-39	7	5	15	0	0
23 小郡市	730	829	-99	5	0	10	1	0
24 うきは市	2,707	2,985	-278	12	12	45	3	0
25 広川町	1,589	1,666	-77	6	3	18	0	0
26 大刀洗町	1,331	1,380	-49	3	4	18	0	0
27 大牟田市	416	475	-59	4	9	3	2	0
28 柳川市	6,156	6,990	-834	20	23	86	11	0
29 大川市	2,901	3,280	-379	21	4	46	5	0
30 みやま市	996	1,130	-134	9	5	16	0	1
31 大木町	2,284	2,434	-150	4	10	24	3	0

※筑前町では単位クラブの分割が行われ 7 年度 22 クラブから 8 年度 30 クラブに増加していますが、ここでは 7 年度と比較のため、8 年度も 22 クラブと仮定した場合でクラブの増減数を算出しています。

連合会名		会員数の状況			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活
		令和8年度	令和7年度	増減					
32	飯塚市	1,807	2,080	-273	14	12	38	6	1
33	田川市	862	957	-95	4	6	20	1	0
34	嘉麻市	2,086	2,165	-79	20	21	30	3	0
35	中間市	257	307	-50	3	3	6	2	0
36	宮若市	1,026	1,523	-497	1	8	18	6	1
37	芦屋町	403	435	-32	1	6	7	1	0
38	水巻町	518	546	-28	6	9	9	1	0
39	岡垣町	971	1,043	-72	4	4	18	1	0
40	遠賀町	629	879	-250	1	1	5	1	0
41	小竹町	256	282	-26	3	1	5	1	0
42	鞍手町	443	490	-47	1	1	9	1	0
43	桂川町	295	289	6	6	7	1	0	0
44	香春町	430	460	-30	4	1	7	1	0
45	添田町	388	435	-47	1	0	12	1	1
46	福智町	2,761	2,982	-221	4	11	51	0	0
47	糸田町	147	149	-2	3	4	2	0	0
48	川崎町	520	527	-7	4	6	8	0	0
49	大任町	440	451	-11	18	6	47	5	0
50	赤村	172	179	-7	1	1	5	0	0
51	行橋市	3,836	4,034	-198	16	17	43	2	1
52	豊前市	1,185	1,614	-429	3	2	25	8	0
53	苅田町	2,481	2,728	-247	6	0	23	1	0
54	みやこ町	3,000	3,087	-87	13	9	28	1	0
55	築上町	763	804	-41	3	6	11	1	0
56	吉富町	163	169	-6	1	3	2	0	0
57	上毛町	594	627	-33	9	3	9	1	0
	合計	83,213	90,766	-7,553	423	368	1,173	117	15

末広鶴と日の丸

鶴(高齢者)が、両翼を扇(末広)状に広げて、日章(日本)を担っている図、すなわち、高齢者の歩みは、わが国を守り、家庭生活を支えてきたものであることを表す。なお、両翼の張り出しは、高齢者の衰えぬ活動意欲を象徴する。

色 彩 金メッキ入り・高級七宝製

内側の円(日章)が赤。外側の鶴が白。
外周の線を金色とする。

会 員 章



タック式



タック式は、会員章の針を布地に差し込み、裏側からその針を止め金の穴に差し込んで固定します。
※ピン止め式もあります。

会員章を胸に活動の輪を
広げましょう。

おねがい

<お申し込み・お問い合わせについて>

①会員章にはタック式とピン止め式の
2種類があります。

②お申し込み・お問い合わせは、
福岡県老人クラブ連合会
(TEL 092-582-9860) へお願いします。

1口 1,000 円

福岡県老人クラブ連合会役員

役 職 名	氏 名	地 区 名	備 考
会 長 (代表理事)	岡 本 穎 和	福 岡	福津市シニア連会長
副 会 長 (理 事)	宇 野 恵	北 筑 後	久留米市シニア連会長
〃	松 尾 正 幸	南 筑 後	みやま市老連会長
〃	田 中 憲 司	筑 豊	飯塚市シニア連会長
〃	西 畑 イ ツ ミ	京 築	築上町老連会長
〃	古 瀬 篤 子	筑 豊	中間市老連会長
〃	隅 山 治 子	京 築	豊前市老連副会長
常 務 理 事	飯 田 み ゆ き	事 務 局	県老連事務局長
理 事	井 本 五 男	福 岡	朝倉市シニア連会長
〃	里 村 廣 志	福 岡	糸島市シニア連会長
〃	時 里 妙 子	福 岡	那珂川市シニア連副会長
〃	野 上 隆 義	北 筑 後	八女市シニア連会長
〃	近 藤 キ ヌ ヨ	北 筑 後	筑後市シニア連副会長
〃	佐 々 木 悦 夫	北 筑 後	小郡市老連会長
〃	東 原 幸 子	南 筑 後	みやま市老連女性部長
〃	中 川 義 央	筑 豊	赤村老連会長
監 事	梶 原 一 恭	福 岡	太宰府市長寿連会長
〃	藤 渕 明 宏	筑 豊	宮若市老連会長

財産管理運用委員会委員

地 区	氏 名	備 考
役 員	岡 本 穎 和	県 老 連
	田 中 憲 司	県 老 連
	宇 野 恵	県 老 連
	松 尾 正 幸	県 老 連
	西畑 イツミ	県 老 連
	古 瀬 篤 子	県 老 連
	隅 山 治 子	県 老 連
福 岡	竹 永 忠 夫	筑前町シニア連
北筑後	諫 山 茂 樹	うきは市シニア連
南筑後	上 妻 勝 吉	柳川市シニア連
筑 豊	荒 谷 美 知 郎	水巻町老連
京 築	中 島 章	行橋市老連

女性委員会委員

地 区	氏 名	備 考
役 員	古 瀬 篤 子	県 老 連
	隅 山 治 子	県 老 連
	時 里 妙 子	県 老 連
	近 藤 キ ヌ ヨ	県 老 連
	東 原 幸 子	県 老 連
福 岡	藤 本 秀 子	宗像市シニア連
	山 田 宏 子	福津市シニア連
北筑後	寺 崎 敦 子	久留米市シニア連
	平 田 幸 代	大刀洗町シニア連
南筑後	池 田 文 子	柳川市シニア連
	古 賀 政 子	大 川 市 老 連
筑 豊	村 井 美 智 子	水巻町老連
	米 加 田 正 子	遠 賀 町 老 連
京 築	尾 形 裕 子	荏 田 町 老 連
	福 田 寛 子	吉 富 町 老 連

健康推進委員会委員

地 区	氏 名	備 考
役 員	佐々木 悦夫	県 老 連
	時 里 妙 子	県 老 連
福 岡	西 原 隆 司	春日市シニア連
	嘉 藤 正 昭	古賀市シニア連
北筑後	大 隈 利 子	八女市シニア連
	平 田 玲 子	小 郡 市 老 連
南筑後	三 小 田 勲	大 牟 田 市 老 連
	龍 野 正 明	大 川 市 老 連
筑 豊	亀 井 章 子	田 川 市 老 連
	栗 野 良 一	嘉 麻 市 老 連
京 築	井 上 哲 也	みやこ町老連
	大 冨 秀 雄	吉 富 町 寿 連

2026年度 指定旅館のご案内

指定旅館をご存知ですか？

指定旅館は、老人クラブ会員の皆さんが会員相互の親睦を図る場として、老人クラブ会員限定のサービスの提供が可能な施設をご案内する福岡県老連の福利厚生事業です。

研修旅行や家族旅行の際にご利用いただくために、毎年度全ての指定旅館を掲載した「指定旅館のご案内」(カラー印刷24ページ)の冊子を全部の単位老人クラブに配布しています。

○個人情報保護法との関連

- ・指定旅館と福岡県老連は、福利厚生事業のため福岡県老人クラブ名簿を共同利用しています。
 - ・「指定旅館のご案内」の末尾に指定旅館の個人情報管理責任者の氏名を記載しています。
- この情報管理者の責任において、転写の禁止・情報漏えいの防止など個人情報を管理しています。

※・申込みの際に、福岡県老人クラブ連合会会員(単位老人クラブ名等)であることを伝えてください。

- ・指定旅館からの賛助収益は、県老連の事業を実施するための大きな財源となっています。積極的にご利用いただきますようお願いいたします。
- ・2025年度の指定旅館から退会された旅館・ホテルがありますので、「2026年度指定旅館のご案内」をよくご確認ください、ご利用ください。

指定旅館の手引き

1. 直接、「指定旅館」へ電話し、まず、次のことを伝えてください。

- ①「福岡県老人クラブ連合会」の会員であること(必須)
- ②市町村名、単位老人クラブ名、申し込み代表者名・連絡先
- ③利用日時(宿泊か日帰りか)、利用人数(男性○人、女性△人)
- ④希望するプランまたは予算(食事は2食か、3食か、4食か)
- ⑤グラウンドゴルフ場、会議・研修室、送迎などの特別な希望
- ⑥(必要に応じて)見積書を送ってもらえるかどうか

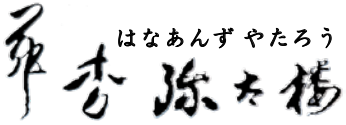
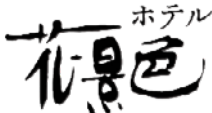


2. 指定旅館側の説明(見積書)を確認し、申込み時には、次の点にご留意ください。

- ①見積書(特別な希望の費用を含む)が、予算や想定額の範囲内かどうか
- ②特別な希望に、伝えられなかったかどうか
- ③人数変更やキャンセルを申し出る際の条件
(申し出期間およびキャンセル料の割合)

3. 送迎バスの利用については、指定旅館側の説明を丁寧に聞き、無理な要求をしないようにしてください。(道路運送法上の規制・制限があります)

2026年度 指定旅館

県名と 位置番号		指定旅館名	住 所	電話番号 FAX番号
福岡	1	 甘木館	〒838-0068 朝倉市甘木2091	0946-22-3344 0946-24-1067
	2	 はなあんず やたらう	〒811-3521 福津市勝浦530-2	0940-62-3282 0940-62-3941
	3	筑後川温泉  つるき荘	〒839-1405 うきは市浮羽町古川1096-1	0943-77-3181 0943-77-3605
	4	ホテル  花景色	〒839-1405 うきは市浮羽町古川1097-1	0943-77-2110 0943-77-2079
	5	清乃屋 うきは温泉 Kiyonoya	〒839-1405 うきは市浮羽町古川1099-3	0943-77-2188 0943-77-3270
	6	筑後川温泉  ふくせんか	〒839-1405 うきは市浮羽町古川1099-8	0943-77-3131 0943-77-7450
	7	うきは温泉 清流のお宿  桑之屋	〒839-1405 うきは市浮羽町古川1099-10	0943-77-2148 0943-77-2700
	8	 亀の井ホテル 柳川 KAMENOI HOTEL	〒832-0057 柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295 0944-72-6296
熊本	9	スタッフ一同お待ちしております  ホテルセキア RESORT & SPA	〒861-0804 熊本県玉名郡南関町大字関村 1556	0968-69-6111 0968-69-6116
	10	天然温泉の宿 玉名ファミリー温泉旅館	〒865-0061 熊本県玉名市立願寺428	0968-74-3888 0968-74-3889
	11	 玉名温泉 つかさの湯	〒865-0061 熊本県玉名市立願寺東段656-1	0968-72-7777 0968-72-7783

※詳細な内容につきましては、各単位クラブに配付しております「2026年度 指定旅館のご案内」
でご確認ください

老人クラブ会員向けに

傷害保険・賠償責任保険で

**安心
補償**

全国老人クラブ連合会では所属の単位老人クラブの会員向けに、
もしもの時にそなえる保険をご用意しています

老人クラブや会員だけが利用できる保険です。

全国老人クラブ連合会に連なる都道府県・指定都市老連および
市区町村老連に所属している単位老人クラブが加入できます

ご自身のケガの補償

老人クラブ傷害保険

24時間型 活動型

自分がケガをしてしまった時の保険です。

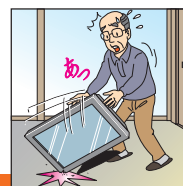
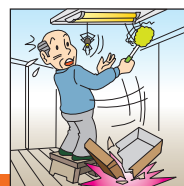


会員は所属クラブを通じての任意加入となります。

相手の物、ケガの補償

老人クラブ賠償責任保険

他人の物を壊したり、
ケガをさせた時の保険です。



クラブ全会員での加入が条件となります。



新規加入をご検討のクラブ(会員)へ

★クラブの保険担当者を1名お決めください

※保険担当者とは・・・加入者の取りまとめ、加入申込書の記入、申込内容確認の窓口等をしてくださる方です。会長様は特に登録いたしませんので実務をしてくださる方をご登録ください。全老連保険係や保険会社から照会の連絡が入る場合があります。

★加入申込書のご請求

以下の項目を明記のうえFAXまたはハガキまたはEメールで全国老人クラブ連合会「保険係」まで資料請求してください。お電話でも承ります。

- | | | |
|-------------|-------|----------------------------|
| ①所属の市区町村老連名 | ④郵便番号 | ⑦全会員数 |
| ②単位老人クラブ名 | ⑤住所 | ⑧加入予定人数 |
| ③保険担当者氏名 | ⑥電話番号 | ⑨希望の保険(傷害保険または賠償責任保険または両方) |

資料請求／お問い合わせ先



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

加入申込書等、
資料請求先

専用FAX03-3597-8767

お問い合わせ先
ご相談

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

受付時間 9:30から12:00まで 土、日、祝祭日、
13:00から17:00まで 年末年始休

※この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険、総合生活保険(傷害補償))」と「老人クラブ賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要・重要事項説明書」等をよくお読みください。ご不明な点につきましては、全老連「保険係」までお問い合わせください。

2025年2月作成 24TC-006926